

(午後4時51分 再開)

議長(上田順康君)休憩前に引き続き会議を開きます。

日程に従い、一般質問を行います。

順番25、28番 橋川君。

〔28番(橋川龍雄君)登壇〕

28番(橋川龍雄君)議長の許可を得ましたので、28番 橋川の一般質問をさせていただきます。

まずは、本題に入る前に、昨日から皆様のご配慮をいただきながら、体の変調で迷惑をかけていることをお許しいただきたいと思えます。年末から身の不摂生がたたったのか、病魔に冒されまして、好きな道でありますけれども、入院治療といろいろときけております。しかしながら、皆さんも本当にご自愛の上、ご健康にご留意いただきたいと思えます。

さて、一般質問に入るわけなんですけれども、通告文に従ってやらせていただきたいと思えます。

本来なら6月議会でもできるような議題であればよかったんですけれども、新市発足後3カ月で心配になった事項について、こういうことを掲げております。と申しますのは、私、2月の議会議員同士のすり合わせ会、たしか3回予定されて2回で終わっておろうと思えます。そうした中から、3月1日、新市発足式には玄関には寄せていただいたんですが、3月議会は全くもって勝手ながら休ませていただいております。そうした中、4月に一応保釈という格好で帰ってきておるんですが、そうした中で同僚議員なり、あるいは聞く耳に入ってくるのが、質問書に載せてありますように、例えば高野口町の集会所建設

について、そういうこと。

ここに掲げています1、2、3点については、当然、1年から1年半かかっていた合併協議会を立ち上げてからそれぞれの会合の中で、議会は議会で5人の代表を出して、そこに付託をしながら協議会の推移を見守ってきました。また、当局は当局で担当課同士が深夜にわたりながらも、3,000近い2,000何百項目のすり合わせをずっと続けておられた。

そうした中でいろんなことがあったと想像はつきます。しかしながら、当時の高野口町議会とすれば、折に触れては推移を聞き、当局に尋ね、あるいは口幅ったいながら、合併というのは大変革時だと。従来は執行権と議決権は完全に分離されておるけれど、やっぱり議員としてでも議会としてでも口添えできることならば当局よ、十分に言ってくれよと、そういうような形の中でお互いにやってまいりましたし、当然、橋本市議会のほうもそうであったと想像しております。

そうした中で、例えば、1点に掲げています集会所建設につきましても、高野口においては、建物が、あるいは土地が分離しまして、どちらか地域が負担するというのが建前としてやってきておりますけれども、やはり世の中、そうはうまくいかないで、例えばまち中の建設になれば、当然、合併のときに高野口町役場跡地は旧の名倉地区の寄附によってあそこに建っているんだと。そうした中で、ほんだ、これをどう考えるんという問題が入ってきます。

また、例えば高尾城というところの集会所については、40年前、50年になるうか、町が開いた宅地でございます。その後、分譲して

からころっと時代が変わっていつておるんですけれども、当然、手がけた、つばをつけた歴史を考えたときに、ほな、これも上下全部町へ入れや、しようやないかということになりました。そうした形になっておりますし、だから、ケース・バイ・ケースで政治というのは実現してきているんじゃないかなと、そう思っておりましたのに、橋本市議会の議員の方からそういうふうに質問を受ける。そういうことは、なぜすり合わせの段階で表に出てきて、当局、理解し合っていなかったのかなというふうに受けとめておりました。

また、その次にも、うちの高野口町職員組合は自治労系でございます。そして、ある時期、団塊の世代の退職の時代が来て、退職金を支払うのにとても大変な時期が来る、これを予測できました。そうした中で、それまで入っていなかった退職手当組合へ加入しておこうやないかと、今の形で議会も認めて退職手当組合へ入り、分割ながらも負担金も払わせてもらうというのをやってきた。当然、議員をさせていただいている私とすれば、すり合わせの段階で橋本市職は入っていないというのを聞いておりました。そこらあたりのすり合わせは当然行われておろうしと思っております。

そうしたところが、それは余談ですけども、県下50市町村と言われた時代、もう今はなくなりましたけれども、合併で。昔は7市43町村、50市町村、労働組合の一番トップが共産党色の強い橋本市職。43町村では県議会議員上田氏も当選するようなまちでございまして、トップでございました。そういうのが私、頭にあるんですけれども、そしたら、お互いに働く者同士で職員組合同士、そこらはすり合わせができて、やはり不合理な面もあったりしても、いざお互いに合併しましょう、婚儀を行いましょうというところへ来ているん

ですから、そうしたこともきちっと済まされておるんじゃないかなという考えでございました。

ところが、市職を母体に選挙に出られておるであろう党公認の方からそこに質問が起こる。どうしたころやろうな、間際になって。そうした形に質問される。ならば、ご自身の組織に行って、こういう点はどうふうになつとんのなと、また、どういう理解の上で了解しとるんなとか、それが議員の調査活動の中でできるはずでなんだと。それをしないで、大勢寄った会議でぼんとぶちだしてくる。

「どない思ってはるんやろうな、橋本市の議員は」というときに私、考えました。それは16年、17年、うちは本当に大変な町だったな。はた目から見ると人からすれば、何という町やろうな。それを思うと、私たち、大きな声で言えないんですけれども、理解してもらえない点があったと思います。しかしながら、それとは別個に、目の先に合併の日にちまで決めながらやってきて、さあという段階でそんな質疑をされる。これはまあどうしたことかな。

例えば3点目の広域ごみ焼却場周辺整備事業なんかについても、当然、お互い議会の中で、うちは特別委員会、それは設置場所が高野口町でございますから、つくっておりましたけど、おんち橋本市のほうは所管の常任委員会で順次、審議されておったんだと思うんですけれども、そこらあたりの何か周辺整備ですることが過剰に思われたのかどうかわかりませんけれども、そうしたことに疑問を持たれたような質問があった。

まあ、なあ、いよいよ一緒にならないかなのにな。そうでしょう。それから、私、市のほうから出ました。橋本市、そしてまた議会のほうへ出されておるもの、それは本当に市長自身が住みよいまちというような形の中で、

これまでに住んでよかった、住んでみたいと思えるまちづくりの実現をめざして市長がいさつ。また、議会の編集後記には、「安心、活力、緑の新橋本市、住んでよかった、住んでみたいと思えるまちづくり、取り組む木下市政に議会も全員で協力しよう」と編集委員長の後書きがある。

そうしたところまでしておるのに、なぜ過去の3月1日に済んだ時点で起こったことが、4点目です。17年度決算に、暫定の決算ですけども、我が町が確かに1億9,000何がしかと、一時借りの処理をしてある。他方から見れば、2月の時点で、3月から合併スタート、そうした予算の中で一時借りしてくるということは、奇異に思われたらしい。

何でそこまで借金を起こしてくるのよと見られたと思うんですけども、予算というのは、議員にならせていただいて1年でも2年でも勉強すれば、予算はだいたい2月と3月で出すものは皆出してしまっている。その次に歳入のほうは、5月31日でないときちっと入ってこない。だから、2月の時点で押さえた場合、当然、歳入欠陥です。そこで積立金でばんと処理をするという余力があればそれをしたんだらう、うちの町は。と思いますけども、そこで、5月31日になれば埋まるはずなんです。

だから、そういうことを指摘されたうちの議員の話聞いて、そのときに、その議員に「橋本市の議員さんになぜ言わなんだよ。お宅も金額は違うであろうけども、17年度予算、この2月で締めれば、多分に歳入欠陥に陥っていくと思いますよ。調べてから言うてくださいよとなぜよう言わなんだんよ」って。それは3月になってからです。

こういうことを聞きますと、市長をはじめ議員方の新橋本市を本当に住みよいまちにしていこうと、前向きでいろいろな事業も要る。

この3日間、新しい同僚議員18人おられますが、そうした方らの意見の聞きじおって、議員は思いは一緒だなと思っておるんですけども、こればかりはなぜそういうような、顔はにこにこ、腹の中は真っ黒かな、どう考えたらいいのかなと、正味思っておりました。

世の中って、多分に議員というのは特に人を押しのけてでも当選せなどうにもならないので、嫌らしい言葉もいっぱい持っているんですけども。口はきれいごとを言うていかならん。そうかといって、すべて同僚同士はぶっちゃけた話、聞き合えるんちゃうかなと思っております。

おっとそうはいかないというのかわかりませんけども、そこで、この質問書を出したときに、市長に悪いことをしたよと。前任者を引き継いで、合併調印でいきましょうということになった北村前市長がいなくなって、昨年5月から苦しい戦いをしながら、木下新市長、前任者のしり始末の中で市政を預かっていただいてやっていくのかなと思っていたんですけども、やっぱり、こんな思いで今後1年間、同僚33人の仲間入りさせてもらうというのは、僕はずらい。だから、お互いに言うべきことは、昔のことわざに、後でするけんか、先にしとこうやないかと僕は思うんですわ。申しわけないです。言葉が悪くて。

そやけど、腹藏なしに思ったことをぶち出して、それこそ、生まれも育ちも皆違うし、まして、高野口町は、平家にあらずば源氏、源氏にあらずば平家という、政争の町という、うれしいような悲しいような汚名の町でございます。そうした中で生きてきて、橋本市民の方々とは本能的に性格的にも違うんかなというときもありますけども、やはり、一緒になった限り、新しいまちづくりについては、お互い協力せないかん。呉越同舟や何じゃと云うとられへんわ。そこが我々の責任やと思

っています。

だから、市長にこんなことを聞いたって市長に迷惑やなというても、いったん出した。しかし、本来は、ずっとおいでになる人もあります。市長をのけた、清原助役、古いと思うんです。もっと古く、部課長、管理者、理事になっておられる方々、ずっと市議会議員とつき合ってきているはずです。どんなすり合わせをしながら合併に来られたのかな。一人ひとりに聞きたいなと思うぐらいです。そやから、一般質問をお願いしながら、そこまで各理事や部長らに持っていくのもおかしいし、やむを得ないけれども、私、何十年の議員生活で、こんな思いをしながらの議会は初めてでございます。だから、今後、あいつはあんな思いでこの一般質問をしたのかなというご理解だけいただきたいと思います。

2項目めの城山台の下水処理場に移りますが、先ほど井上議員も質問されておりましたけど、私は、どなたかの答弁で普及率が20何%やと、高野口が50に近いという、そうした中で、この3地区の3,000余と書いています、3,300ほどあるそうですけれども、これが広域下水に流入するということは喜ばしい。それはいいことやなと思っておるんですが、聞いてみたら50年代につくっている排水管で、そうした機械、器具、それを受け入れて、さあ大変、改修費とかいろいろ補修費が膨大なものが要るんじゃないかな。その場合、受け入れについては、今までの南海電鉄とどのような契約になっておっているのかな。

この間、部長にお話を聞きに行ったら、検査済みでそういう箇所は全部チェックできて、危険な箇所、だから大丈夫ですというお考えのようでございます。しかしながら、そのことについて書類でもきちっと取り交わしておいていただかないと、受け入れたは、1年、2年でさあ大変というようなことになった場

合、どういう対応できるんかということには、やっぱり契約書、覚書というのはしておくべきではないかなという考えをしておりますので、これはまたこれでご答弁いただきたいと思います。

それで、行ったり来たりで申しわけないんですけれども、木下市長、ここに載せて市民に読んでいただいた、この公約、市民に対してはお互いに守っていかんならんで、これからはいろいろあると思いますが、一議員がよしんことを言った面もありますけれども、私自身、何十年の議員生活の中でこんな思いをしたのは初めてです。それはそうでしょう。町村合併なんて初めて起こったんですから。だから、私のとり方が悪いのかどうか知りませんが、同僚議員にもご寛容いただきたいなど。お互いのしてきたこと、やってきたこと、懐へ手を突っ込んでがじゃがじゃとするようなことはやめようやないかなと、そういう感じしております。

壇上からの質問はそういうことで。また、自席からお伺いします。

議長（上田順康君）28番 橋川君の一般質問に対する答弁を求めます。

市長。

〔市長（木下善之君）登壇〕

市長（木下善之君）大先輩であります橋川議員おただしの合併関連事項の旧橋本市議会議員への対応についてをお答えいたします。

合併関連事項の協議につきましては、合併協議会を設立後、合併までの約2年間にわたり、慎重なる調整を行ってまいりました。合併協議会では、基本的には、合併の方式、合併の期日、新市の名称、合併の時期の基本4項目をはじめとする合併協定の重要項目についてご審議をいただいております。また、約1,700項目ある事務事業調整項目につきましては、市民の皆さまに直接かわりのある

重要事項と思われる事項についてご審議いただいております。

したがって、これら協議会でご審議いただいた項目については、皆さん共有の認識をお持ちいただけますが、それ以外の項目については、例えば事務的な調整内容等について、協議会では審議されておりません。ハード事業につきましても、新市まちづくり計画において新市発展のための重点施策の位置づけは行っていますが、具体的な事業名や事業実施年度は明記しておらず、これらについては新市の事業実施計画の中で定めることとなっています。

以上のことから、合併に関連する事項について、すべてご理解いただくことは容易なことではないわけですが、それだけに旧橋本市においては、議員各位への説明が不十分であったことと反省するとともに、おわび申し上げます。

合併には多くの障害が付きものです。本市の場合も幾多の障害を乗り越え、本年3月1日、新しいまちが誕生いたしました。これもひとえに市民の方々はもちろんのこと、本日ここにご出席されております議員皆さまの力強いお力添えのたまものであると感謝申し上げます。

先ほど18番議員に申し上げましたように、議員の皆さん、合併までには本当に苦しいことが多々あったかと存じます。しかし、今、合併いたしましたからには、私が常々申し上げております「このまちに住んでよかった、このまちにぜひ住んでみたい」とだれもが思えるすばらしいまちを築き上げ、そして、自信を持って子孫に伝えていくことが私の大きな責務であると考えております。どうか、議員の皆さま方、絶大なるお力をお貸しいただきますよう、よろしく願い申し上げます。

なお、残余の件につきましては、担当参与よりお答えいたします。

議長（上田順康君）上下水道部長。

〔上下水道部長（井手上治巳君）登壇〕

上下水道部長（井手上治巳君）さきの32番議員のご質問のお答えと重複するところがありますが、ご容赦をお願いします。

橋本市における住宅開発事業に関する基本的事項の確認の覚書が昭和43年8月10日に取り交わされ、「公共施設等の完成に従って、漸次それらの寄附、譲渡を受け、おののを管理する」との項目がございます。

それぞれの開発について協定を結び、公共下水道に接続した日に橋本市に帰属し、管理については橋本市が行うよう、協定が結ばれています。

公共下水道の当初計画決定がされたのは、昭和52年2月29日でございます。城山台は昭和51年から、三石台は昭和56年から、小峰台は昭和62年から工事が始まっています。

平成14年度から橋本市公共下水道への移管に係る協議に取り組んでいます。平成15年度において市北部の林間田園都市の下水道施設の移管について、南海電気鉄道株式会社から現況調査、流量調査、管渠内調査、マンホール調査等を行い、接続に問題となる事項の確認調査の提案と問題事項が発見された場合の更生工事の提案がなされました。その提案を検討し、協定に基づく協議を進めてきました。

下水道の供用につきましては、城山台は昭和56年から、三石台は昭和62年から、小峰台は平成3年からでございます。十分協議し、お互い確認し、それぞれの立場で最良の方法で移管されると認識しています。

また、城山台は昭和51年からですと30年が経過しております。一般的に管路施設の耐用年数は50年と言われていたますが、良好な維持管理をすることにより、耐用年数を延ばせる

ものと考えられます。

先ほども申し上げたとおり、南海電鉄側から維持補修の提案を受け、補修工事の確認も行っています。施設は良好な状態に管理がされているものと認められます。そこで、移管を受けて市の管理となっても、すぐに修繕工事の発生することのないよう、また、住民に過度の負担を求めることのないよう慎重に対応してまいりたいと考えています。接続時期は平成18年7月中を予定しています。ご理解のほど、よろしく願い申し上げます。

議長（上田順康君）28番 橋川君、再質問ありますか。

28番 橋川君。

28番（橋川龍雄君）よくしていただいておったかどうかわかりませんが、市長が語る壇上で読んでいただきました文書をお聞きしておりました。そうなるかな。多分には、勝手に自分とこの議会運営上のやり方で、常任委員会なり、全員協議会、うちの合意待ちでしたから、その都度こういうふうにしり合わせみたいにできました。当然、おんちのほうも同じことやと先入観がありました。

そういった点で、しかしながら、前にお並びの理事以下、部長方、やっぱり職員組合との対応なり、また職員指導、あるいはまた、議員との話し合いの中で議会をできるだけ、私たち、小さな議会から参ったような形でございますので、大会の議会運営ということになれば、それなりにこれから勉強でございます。

そうした中で、当局側の方々も、私たち高野口から参った15人につきましては、あと1年間、先輩で結構でございます。ご指導、ご鞭撻いただきたいと、そのように思います。また、理事以下皆さん、よろしく願いしておきたいとします。

次いで、上下水道部長、最終的に聞きし

ますが、少なくともこの当時には、この紀の川筋に、あるいは橋本市に、伊都郡に流域下水というものが、処理場ができるであろうと、予測も考えもしていなかったんじゃないかなと推察できます。

そこで、改めて受け入れるについて、そうした点をもさらに念を入れて、引き受け後の例えば、先ほどあんたが言われた50年もつやつ30年やと、ほな、20年心配ないやないかと。計算上はそうなります。しかし、地中に埋まっているものでございますので、私たち素人は心配します。

例えば去年、何か事故があったそうでございますが、どのような状況の事故であって、経費はどれぐらいかかったのか、そうしたものを把握されておれば、参考のためにお教え願いたい。よろしく願いいたします。

議長（上田順康君）上下水道部長。

上下水道部長（井手上治巳君）新聞報道等にありますが、額につきましては、どれだけかかったかというのは、こちらのほうではわかりません。管理が南海電鉄ということでございます。

議長（上田順康君）28番 橋川君。

28番（橋川龍雄君）我が町からおいでの部長に申しわけないけど、今、ぱっと言われますと、なぜ役所というのは、こんな事故になった、これ、来年引き受けるということになれば、もしもなったらどないになるんかなというふうな発想が出ないんでしょうかな、公務員というのは。あれ、民間じゃ、どうしても、来年、自分らがこれを管理せならんよってなると、あれだけのことでどれだけ要るんかなと。もっとそしたら深いところで埋まっておるやつがあったときどうなるのかなと思うんですけども、部長、そういう面もさらに、7月か8月か知りませんが、受け入れについては、そういう点も十分勉強して

いただいて、万が一にもということのご用意
をしていただきたいと思います。

では、これで私の質問は終わります。

議長(上田順康君)これをもって、28番 橋
川君の一般質問は終わりました。

議長(上田順康君)これにて一般質問を終
結いたします。

以上で、本日の日程は終わりました。

本日は、これにて散会いたします。

(午後5時24分 散会)